

会 議 記 録			
会議の名称	京都スタジアム（仮称） 検討特別委員会（協議会）		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木
日 時	平成29年6月8日（木曜日）	開 議 午後 1時30分	
		閉 議 午後 3時30分	
出席委員	◎木曾 ○藤本 三上 山本 平本 福井 齊藤 菱田 小島 馬場 明田 石野 <湊議長>		
出席者	環境保全専門家会議 村上座長 【京都府文化スポーツ部】山本理事 [スポーツ施設整備課]星野課長 <亀岡市> 【環境市民部】塩尻部長 [環境政策課]西田環境政策課長、中川環境管理監 【まちづくり推進部】竹村部長、並河事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課]笹原課長、山内区画整理担当課長 [政策交通課]伊豆田課長 【市長公室】桂理事		
事務局出席者	片岡事務局長、山内次長、鈴木議事調査係長、山末主事		
傍 聴	市民5名	報道関係者2名	議員6名（並河、酒井、富谷、小川、奥野、竹田）

会 議 の 概 要

13:30

1 開議（木曾委員長あいさつ）

日程説明

[事務局長 説明]

2 案件

（1）環境保全専門家会議での経過について

<木曾委員長>

本日は、環境保全専門家会議座長と京都府の文化スポーツ部に出席いただき、環境保全専門家会議での経過について、説明を受ける。説明の後、質疑を実施する。

[環境保全専門家会議座長、京都府文化スポーツ部、亀岡市執行部 入室]

<木曾委員長>

亀岡市議会では、スタジアムに関してこれまでから活発に議論を行ってきた。5月17日の環境保全専門家会議では、環境への影響調査等について「了承」いただいた。また、今週6月5日には、京都府公共事業評価に係る第三者委

員会で、改めて「了承」され、本市においても手続きを進めている。環境保全専門家会議座長から環境保全専門家会議での経過について説明いただきたい。特に平成28年4月27日の座長提言により、京都スタジアムの建設地が京都・亀岡保津川公園から、現在の亀岡駅北土地区画整理事業地内に変更となったことについて、改めて聞きたいと考えている。
ここで環境保全専門家会議座長の提言を要約して、読み上げる。

[木曾委員長 座長提言朗読]

13 : 37

[環境保全専門家会議座長 あいさつ、説明（要旨）]

- ・私は50年ほど野生動物の保護に関わってきた。カモシカの糞を使って個体数を推定する技術を開発したが、それは現在も使われている。このことが私の専門である。カモシカによる食害があり、捕殺か保護か二者択一の問題があったが、共存することが大切である。
- ・自然と共生するスタジアム、アユモドキの生息環境を保全し、自然環境と共生する、京都が世界に誇れるスタジアムを市民とともにつくることとされており、私の発想に合っている。ただし、実現するのは非常に困難を伴うものである。
- ・過去、アユモドキは非常に分布が広く、普通種並みであったが、全国各地で個体数が激減し、生息地は、現在、岡山県と亀岡市の2カ所だけとなった。1960年代には、アユモドキは淀川にも生息していたが絶滅した。アユモドキは氾濫原環境に適応して産卵する魚である。普通の魚の産卵期は長いが、アユモドキは1日か2日であり、非常に特異な魚である。淀川水域では水位をコントロールし、水位の急激な上昇がある状況が望めず、アユモドキは生息しなくなった。これは、利水、治水を優先したためである。人間にとって快適な生活を求めれば、ある種にとっては棲みにくい状況となる。
- ・亀岡には地形的に霞堤があり、氾濫原となりアユモドキが適応して残った。その頻度は減ってきたが、農業用のラバーダムでの急激な水位上昇を利用し、アユモドキは生き残ってきた。草葎に産卵し、ふ化した稚魚が成育し、流域の河川、水路、水田を利用しながら、子孫を維持してきた。また、亀岡では地域の農業が持続され、アユモドキにも配慮されてきた営みや外来魚対策、また、密猟対策が市民により行われてきたことが、大変大きいと考えられる。
- ・最初、私はアユモドキの生息場所に何かをつくることはやめるべきだと言った。駅北や公園西側の農地、また、他の場所にすべきだと言った。座長を引き受けるときかなり考えた。また、時間が短すぎる。時間がもっと必要であり、最低でも3年ないし5年かかるという話をした。公園用地内で建設候補地を探すのが会議の役割であり、最初からできないと言うのは困ると言われて、最大限やることとした。1週間に1回程度のワーキング会議を開催してきた。
- ・サンクチュアリは、水田があってこそのものであるが、都市計画区域にできると農業ができなくなる。これは水田がなくなるということである。水田はできるが、農業ができないだけだと言われたが、農業は物を売って、収穫があるものであり、それが持続的に行われることが重要である。このことにつ

- いては、ワーキング会議で大激論した。商業地を買い上げないと保全の取り組みができない、従って買い上げてこそなんとかできるというのが亀岡市の言い分であった。私は、買い上げると農業ができない、単に水田を維持するのは、費用を考えても困難であるという話をした。米が売れるから持続的な水田耕作ができる。従って、その点については、都市計画区域に入れることに反対した。その時の市長が、「何か問題があれば計画を再考する」と断言した。その時に、ある人が「あなたが代わったらどうなるのか」と言ったが、これに市長は、「これは亀岡市としての発言である。責任を持つ」という話をされ、計画を認めることとなった。これでスタートしたのがいきさつである。
- アユモドキにとっての負の効果、要するにアユモドキを減らしてはいけない。正の効果として、増やすように考えていくべきである。正が負より高ければ成功である。このように考えた方がよい。そのため、現状維持ではだめだと言った。負を最大限減らすためには、最初の予定地では困る。このため、できるだけ繁殖場所から離して、南東に最大限ずらすように考えてほしいと言って、受け入れられた。これにより建設予定地が変更になった。
 - 生息場所と繁殖場所をつくらなければならない。繁殖場所は非常に重要であるが1カ所だけではナンセンスであり、たくさんつくらなければならない。実験的に池を掘って、アユモドキを放り込んだ。そして、もう1カ所として、川から入って、勝手に産卵する場所をつくった。どちらも成功した。それ以前には産卵条件を調べた。ラバーダムを立ち上げた後、1回だけの産卵ではないこともわかってきた。アユモドキは非常に賢い。水田との関係がわからなかった。アユモドキが水田に入り産卵したケースはない。大昔の文献には書いてあるが、根拠はない。水生昆虫の専門家である竹門氏が、アユモドキの糞から何を食べたかを調べた。アユモドキは天然記念物であり、食性を調べるために胃を開けることはできないため、糞により調査した。その結果、水田由来のプランクトンをとともうまく利用していることがわかった。これにより、水田はアユモドキにとって必須の条件であることがわかった。
 - 石の間に定性動物が棲むが、石と石を組むとアユモドキの棲家になる。これが非常に重要である。これを石間ハビタットというが、水路につくることとした。このように色々なことがわかってきた。アユモドキが一生の間で何を要求しているかをしっかりと調べ、すべてを満たすのが基本である。これは保護の戦略となる。これを調べるために発育段階の解析から始めた。
 - ラバーダムが3年立ち上がらなかつたら、アユモドキは死んでしまう。増水するとポンプの圧力がきかなくなり、ものすごく時間がかかる。ラバーダムがなければ、アユモドキは完全にだめになるのでまず改修した。また、人間の手によりアユモドキの救出活動を行っているが、これも必要なことである。将来的には魚道を整備することも考えなければならない。
 - 水路の実証実験には2年以上かかる。2年待つことができるか。「影響は軽微である」という結論を出さなければ、許可を要する行為なので、文化庁は改めてすべてを調査し直す。このため「影響は軽微である」ということをいかに導き出すかが一番のポイントであった。私は導き出すべき義務があると思った。
 - ずっとやってきて、このままでは行政がもたないのではないかと思った。5年待つと言ってもだめだと思った。地元も納得しないうえに、亀岡市以外の

人は、亀岡市から場所を移動させるべきだと言うと考えていた。そして、アユモドキによいことをして、共存させる論理をつくろうと考えたが、全部つぶれた。これでは困るので、どうすれば「影響は軽微である」という判断になるのかと考えた場合、「駅北」が理想的になる。これにより「影響は軽微である」と言えるようになるので提言した。位置を変更すれば、曾我谷川への直接の影響が回避されることと、地下水保全等を行えば、アユモドキへの生息環境の影響が軽微となるという内容を提言に入れた。理由としては、駅北に持ってくると排水は雑水川に流れるので、曾我谷川への直接の影響はないことは明らかである。これによりものすごく影響が軽減される。棲む場所に何かをつくるのであれば、色々な手当てをしなければならないが、場所を移すことで、前の場所で考えていた地下水の貯留槽も不要となる。

- また、地下水が保全にどう影響するかに関していうと、4月下旬から10月下旬まで、アユモドキは川や水路、水田など水域ネットワークで生息している。親はラバーダムの一時的な水域で産卵し、その時に生まれた稚魚は、水域ネットワークを利用して成長する。遡上してきた個体は、一部を除き11月下旬に保津川に降下する。アユモドキはまったく違う生息場所を使い分けている。そうすると、越冬場所の保全も大きな問題となる。越冬場所は駅北周辺からの地下水で守られている。このため、スタジアム建設でどういった影響が出るかを知らなければ、「影響は軽微である」とは言えない。
- 2月2日の環境保全専門家会議では、一定条件の元での定常解析では、大した影響はないとされた。しかし、非定常、季節が外れた時季、例えば多雨や渇水期にはどうなるか等を解析しなければならないという話になり、この段階では「影響は軽微である」とはとても言えず、第33回の環境保全専門家会議において結論を延ばすこととなった。
- そこで京都府は、非定常解析をすべて実施した。また、南丹土木事務所から、平成21年度から実施されてきた、越冬地でのアユモドキの生息状況を調べたデータが出された。地下水の水質、流動、騒音、振動、日照は、現況でも変動している。その変動内の幅で収まり、特別の負荷はかからないということがわかった。従って、「影響は軽微である」ということが言えた。その結果は、あくまでシミュレーションであり、確率的には90%くらいかもしれない。これが、外れた場合にどうするか。実際にモニタリングをして、水質等を調べながら、何か起こった場合には、直ちに工事を差し止めることとした。原因を追究して対策をとれば、必ず保障されることとなる。これだけきっちりしたものは世の中でもほとんどない。
- 9月と5月の調査個体数で高い相関があった。これは越冬環境が非常に安定していることを示している。もし、工事で越冬環境が乱された場合、予測値が狂うはずである。今年は高い方に狂ったが、これはむしろよいことである。このようにチェックできるものである。
- 広域的なアユモドキの生息環境の改善も非常に重要である。京都・亀岡保津川公園で水田耕作を行うことが大変重要である。保護地区に指定することを考えなければならない。京都・亀岡保津川公園でのアユモドキの保全だけではなく、地域の活性化も含めて考えなければならない。ラバーダムの立ち上げに伴うダム下流のアユモドキの救出活動は、地域住民の絶え間ない保全活動である。これがなければアユモドキは残っていない。私見であるが、これ

を契機として、アユモドキ保全を強固なものとして、駅北、京都・亀岡保津川公園の西側農地、保津川遊船周辺すべてを一体的に、全体をカバーするような都市計画が基本だと考えている。

- ・ 今後は、アユモドキをキーワードにして、すべてを結び付けて開発構想をつくるのが非常に重要である。そこで、水田を利用した持続的な農業をどうするのかについて、しっかりと示していかなければならない。もうひとつのキーワードは市民協働である。これで成功したのがコウノトリの郷公園である。私はアユモドキが専門であり、しっかりと提言していくが、このことは皆さんが一番関係するところであり、よいものをつくっていただきたい。

14:15

[質疑]

<三上委員>

昨年4月27日の提言に、「地域の保全活動を維持・発展させるためにも必要な地域の振興・活性化の拠点となるスタジアム整備を早期に実現させる必要がある」とあるが、これについての見解は。

<環境保全専門家会議座長>

桂川市長が言われている駅北のにぎわいは、やったらよいと思う。駅北について、中途半端な保全策は必要ない。元々は生物多様性に富んでいる場所である。環境大臣へも質問が出ているほどである。都市公園の中でしっかりと保全して、失われたもの以上のことをすべきだと思っている。今後、都市公園をどのように活用するのかについてと、駅北をどう開発するのかについては、まだ具体化されていない。駅北開発は都市開発である。地下水が無制限に使われても困る。地下水に関する条例をつくるのは、亀岡市全体のことを考えると無理であり、駅北の組合と話をして過剰な地下水利用にならないようにすべきである。開発に関しては、地域住民や議員が考えるべきである。ごみを拾うなどしながら利用するようにすればよい。アユモドキの保全や生物多様性の価値について言っていくことは私の役目であり、これを含めて考えていくのは地域の人たちである。そうあるべきである。私が何かを言って、物事が決まるものではない。アユモドキが絶滅しては、この話は元からつぶれる。絶対に絶滅させてはならない。アユモドキが普通種になってほしい。

<三上委員>

地域の保全活動がなければだめである。地域の振興、活性化が必要であるとされているが、地域とは保全をがんばっている地域のことか。

<環境保全専門家会議座長>

もう少し広い。若者によって持続してかなければならない。単に趣味としてではなく、地域の活動として認められることに意味がある。守ることが独立するのではなく、地域の中に根づくことである。

<三上委員>

5月17日の環境保全専門家会議で了承された内容について、22日に亀岡市から報告を受けた。文言、字句の修正意見はあったが、概ね了承されたという報告であった。その内容について、もう少し教えていただきたい。

<環境保全専門家会議座長>

環境保全専門家会議を尊重することに対して、反対意見はなかった。治水は

大丈夫なのかということについては、説明すべきであるとの意見であった。駅北を開発する際に、その議論はしている。従って、盛土することについては、ゴーサインが出ているとのことであった。もう少し、治水のことを記載すべきではないかと話したが、前置きとして持ってくることであり、後段にはほとんど記載されていない。地域住民に対する説明責任はある。亀岡に狭窄部があるため下流域が助かっている。上下流問題として大変なことである。霞堤があることは下流にとっては恵みである。堰の撤去が環境に及ぼす影響は、どんなものであるのか。桂川では10年に1回の洪水に耐えられるようにすることを目標にしているが、淀川水系では200年に1回の洪水に耐えられるようにしている。お金の問題であり、つけが回ってきているのではないか。河川の伐採、掘削、堤防強化を進めたうえでダムをつくるべきである。

<三上委員>

アンダーパスへの影響やセメントミルクについて、環境保全専門家会議で話があったと思うが、どのような内容であったのか。

<環境保全専門家会議座長>

JRのアンダーパスについては、工法がまだ決まっていない。私は決まってからでは遅すぎると思う。その前にちゃんとすべきである。セメントミルクとなってしまうと大変なことになる。案の段階でワーキング会議において、議論しようとしている。しっかりと意識して議論していく。

<三上委員>

その都度しっかりと行っていくことと理解している。予期せぬことの判断は、誰がどのようにしていくのか。会議として判断することになるのか。

<環境保全専門家会議座長>

どの範囲が異常値となるかの判断は難しい。ある程度の平均値から外れたら異常値となる。変動の幅を超えたら予期せぬこととなる。これは違うとなった場合に素早く対応しなければならない。ワーキング会議は4人であり、そこで行う。いざとなったら環境保全専門家会議を直ちに開催する。

<三上委員>

産卵時期は工事や試合をしないということだが、期間等についての意見を聞きたい。

<環境保全専門家会議座長>

繁殖が止まってしまうとどうしようもない。一時的な雨が降って、20日後に産卵すると予測できないが、産卵の期間は1週間みておけば確実である。

1回目のメインの産卵はここでおさまる。しかし、追加産卵があるかはわからない。もっとわかってきたら、2週間や3週間とするかもしれない。

<齊藤委員>

公園用地を買い、新たな用地を買うことに市民の理解が得られるかということがある。このようなことがあり、京都スタジアム(仮称)検討特別委員会が設置された。説明を聞き非常に理解できた。自然と共生するスタジアムは、まさにピッタリのことである。亀岡以外にスタジアム建設されることとなっていたら、アユモドキ保全ができなかったのではないか。駅北に建設されることで、共生するスタジアムがウィンウィンの状態になったと思うがどうか。

<環境保全専門家会議座長>

両方買うので、両方のメリットを出せばよい。駅北を買うことは、にぎわいをつくる。公園用地はアユモドキのために保全しながら活用する。皆がよい話だと思えるようにすればよい。将来的に地域活性化に結び付けば、決して無駄な投資にはならない。全体の都市計画をしっかりとつくり、その中で地域の課題を位置づけていくことが重要であり、誰も無駄だとは言わない。

<馬場委員>

1980年代初頭までオヤニラミという魚がよく釣れたが、保津川で絶滅した理由はわかるか。

<環境保全専門家会議座長>

実態調査をしたことがあり、由良川では個体を捕獲できた。水質のきれいさが非常に重要である。産卵環境が保障されないといけない。生態はきっちり調べないとわからないし、分布は非常に限定されている。

<馬場委員>

地下水の流れをみると、全体的にアユモドキの越冬地にいつているが、水質汚濁があった場合に、非常に影響がある。無排土鋼管杭により、地下水の流れに攪乱が起こるのではないか。

<環境保全専門家会議座長>

観測した所で一時的に濁りは生じたが、続かなかった。しかし、影響があればモニタリングをして調べていかなければならない。アユモドキは濁度に強いが、それだけで安心だとも言えない。試験孔をつくり、どのように濁度が出るかを調べることから始める。大体の予測はつくと思う。試験孔により予測して、本番に臨む。

<馬場委員>

ナゴヤダルマガエル等、多角的に検討されたのか。

<環境保全専門家会議座長>

生物多様性で問題となるリストをつくった。その中で対象を絞り込み、アユモドキと一緒に保全できるものもある。アユモドキと相反する生活をしている個体はしっかりとしなければならぬ。ナゴヤダルマガエルにとって、畔は非常に重要である。水があふれるような畔をつくらなければならぬ。それにより十分保全は可能である。

<菱田委員>

サンクチュアリをいかに、住民を含め多くの手で守っていくかが大事だと痛感した。前のスタジアム用地は、保全エリアをつくり亀岡市が所有しているが、これを国で所有してもらい、専門家にじっくりと研究していただき、答えを出すことが必要ではないか。

<環境保全専門家会議座長>

サンクチュアリは共生ゾーンという言葉に言い換えた。地域住民と共に共生ゾーンをつくるのは賛成である。しかし、地元の人がやる時に、しっかりとしたアイデアで実施しないと、大変なことになる場合がある。そのためには、科学的知見に基づいた舵取りが必要である。調査研究する拠点があれば、素晴らしいと思う。現場と室内でも見られればよい。普及啓発の場が大変重要である。ぜひともフィールドミュージアムのような拠点づくりを考えてほしい。

<菱田委員>

亀岡市だけではなかなかできないので、国に協力していただきたいと考えるがどうか。

<環境保全専門家会議座長>

亀岡市や京都府が合意したものを国は否定できないと思う。

<菱田委員>

曾我谷川上流に土砂が堆積しており、河川に雑木がたくさん生えている。地元は浚渫を要望しており、立木はある程度整理できたが、まだ土砂は堆積しており、アユモドキか人間かどちらが大事かという問題にもなる。アユモドキのことを考えると、京都府も手をつけにくいところがある。判断が難しいところがあるがどうか。

<環境保全専門家会議座長>

アユモドキの保全と地域の治水のことが、しっかりとわかったうえで考えたいと思う。対立するのが一番困る。お互いのことができるように接点を見出すのが、私の基本方針である。

<三上委員>

地下水に対する調査はかなり実施されたと思うが、今後の保全対策の見通しはどうか。

<環境保全専門家会議座長>

水田からプランクトンが流れ込む繁殖場をつくる必要がある。また、条件に合う水路ネットワークを設定しなければならない。これはかなり難しい話であるが、個体が繁殖するので実施したいと思う。水田が一番重要なキーワードになる。このため営農という持続的な行為が基盤となる。そのためにはお金が必要となるが、すべて税金で賄うことはできない。

<三上委員>

京都スタジアム(仮称)整備事業に係る環境への影響についてのP70に、「環」の公共事業構想ガイドライン評価シートが記載されている。また、この中に、施工地の環境特性と目標として、「氾濫原環境を生み出すせき上げによる灌漑水田農業を、継続する必要がある」と記載されている。また、環境配慮・環境創造のための措置内容として「曾我谷川と桂川の合流部上流でワンド整備の整備など越冬地の保全維持・改善を図る」と記載されているが、これは、京都府が実施することとなるのか。

<京都府文化スポーツ部理事>

京都スタジアム(仮称)整備事業に係る環境への影響について、P54に、「曾我谷川と桂川の合流部上流でのワンドの整備など越冬地の保全維持・改善、桂川本川及び支川での新たな繁殖場所の創出」と記載されている。また、その上段に京都府と亀岡市が主体となって作成し、実施すると記載されている。従って、この2者が共同でやっていくこととなる。

<馬場委員>

京都スタジアム(仮称)整備事業に係る環境への影響について、P42、P43に記載されているデシベルについてはどうか。

<京都府文化スポーツ部理事>

資料は公表しており、亀岡市とも連携して、早急に地域の方に説明する機会を持ちたいと考えている。生活環境については、環境基準を満たした内容である。あくまで日常の生活の範囲内での変動の幅であり、十分理解いただけ

- るものとする。
- <馬場委員>
京都府の環境の基準であるのか。
- <京都府文化スポーツ部理事>
亀岡市の環境基準をチェックした内容となっている。
- <馬場委員>
用途種目によってデシベルが決められているが、それが守られると理解してよいか。
- <京都府文化スポーツ部理事>
その通りである。
- <三上委員>
環境保全専門家会議や京都府公共事業評価に係る第三者委員会においても、治水に対する懸念が出ていた。南丹土木事務所による掘削後の調査結果は、まだ出されていないのか。
- <京都府文化スポーツ部理事>
治水については、確かにわかりにくい状況であると思う。これまでの桂川治水対策の中で、平成16年の台風23号を受けて、保津工区の河川改修が一気に進んできた。元々河道が狭かった中で、亀岡市民の協力を得て60ヘクタール程の用地買収を行い、川を広げてきた。元々の農地が現況の高水敷に入った中で、そこを掘り下げた際の土が駅北に移っている。大きな地形としては、相殺され安全を確保しながら、平成25年、26年の都市計画審議会の中で、市街化区域への編入手続きがなされた。そこにスタジアムを持ってきた。スタジアムをつくるので埋立てしているという話があることも聞いているが、これは説明が不足しているということだと考えている。必要なまちづくりの手続きがなされた所にスタジアムをつくるものであり、これと治水の話と一緒にされるのは、少しおかしな話であるとする。
- <三上委員>
高水敷の掘削による河川の貯留効果があり、プラスマイナスゼロになることを盛んに強調されるが、専門家の中にもそれは違うという意見もある。篠町は水害との戦いの歴史があり、プラスマイナスゼロでは困るという意見もある。その説明をいただきたいということを、河川の担当者にも伝えていただきたい。
- <京都府文化スポーツ部理事>
その要望があったことは伝えさせていただく。
- <藤本副委員長>
提言の趣旨もよく理解できた。外来種の魚にやられて在来種の魚がいなくなっている。外来種の駆除をしっかりとすべきではないか。
- <環境保全専門家会議座長>
基本的にはオオクチバスとブルーギルがものすごく影響している。淀川ではあまりにひどかったので、ワンドを干し上げて一度調査を行った。その結果、オオクチバスとブルーギルが91%、在来種すべてを合わせても9%であった。大変なことが起こっており、そこから取り組みを始めた。水生生物センターがお金をかけて取り組んだ結果、外来魚は20%程度になった。全国ではボランティアで取り組んでいる。地域住民により、保護すべき場所を重点

的に実施する。このことが重要である。個体に対する影響を考えなければならない。影響を受けている種が、どのくらい回復したかによって評価すべきである。一度、池を干し上げて、外来魚以外を残すと、次の年から小鮒などがいっぱい出てくる。

<三上委員>

実施設計はいつごろ出てくるのか。

<京都府文化スポーツ部理事>

取りまとめまでには少し時間がかかる。設計内容については、できるだけ早い時期にお知らせできるように、亀岡市と連携して調整していきたい。

<木曾委員長>

京都・亀岡保津川公園の用地を取得したが、有効活用する方法をしっかりと考えていかないと、市民からの批判に耐えることはなかなかできないと考える。座長がおっしゃったように、共生ゾーンを水田として残す場合は、公園としての機能がほとんどなくなるのではないか。アユモドキとスタジアムが両立するための落としどころとして、座長としてはどのくらいを共生ゾーンとして置いておくべきだと考えているのか、示唆していただきたい。

<環境保全専門家会議座長>

現在、考えられているサンクチュアリだけでは狭すぎることは、はっきりしている。しかし、用地をすべて使わなければならないことはない。大原野森林公園は、森林そのものを公園とした。公園といっても様々である。世界に誇れるものをつくるべきである。キーワードは、アユモドキ、市民活動、市民生活、地域活性化である。

15 : 26

[環境保全専門家会議座長、京都府文化スポーツ部、亀岡市執行部 退室]

<木曾委員長>

次回、6月定例会の議案審査に係る京都スタジアム（仮称）検討特別委員会は、財産取得議案が追加提案され、本特別委員会に付託される場合、6月16日（金）が審査日となる。

15 : 30